

令和6年11月14日会議概要

第1 日時

令和6年11月14日（木）午前9時20分から午前11時50分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 警察署協議会会長会議（11月7日）

委員から、「川端警察署協議会、南丹警察署協議会それぞれの会長から、工夫を凝らした発表があり、他の警察署協議会の参考になったと思う。」旨、報告があった。

(2) 嘱託警察犬審査会（11月12日）

委員から、「訓練は、犬が訓練士とのコミュニケーションの中で喜んで行っており、また、その中でそれぞれの犬の体格や能力に応じた能力をうまく人が引き出している。警察犬も京都府警の立派な一員であるということを実感した。」旨、報告があった。

(3) 警察学校視察（11月12日）

委員から、「寮の視察をして学生は毎日非常に忙しい日課時限をこなしていることを知った。また、逮捕術の授業では、事前運動の見学や、改良中のヘッドギアについての説明を受けた。」「学生とのランチミーティングでは、非常に厳しい学校生活を過ごしている中、とても目標を持って前向きに語っていた姿が印象的であった。実際に学校生活を送っている学生の生の声が伝われば、警察官を志望する者も増えるのではないかと感じた。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 令和7年京都府警察年頭視閲式の開催について

総務部長から、令和7年1月18日、岡崎公園において、「力強く頼りがいのある警察」の姿をしっかりと体現することを目的として令和7年京都府警察年頭視閲式を開催する旨、報告があった。徒歩部隊約170名、車両部隊約50名、約40台の車両での分列行進をはじめ、音楽隊、カラーガード隊の演奏演技や白バイ走行演技等のアトラクションを行う旨、説明があった。

委員から、「士気が上がる場でもあり、府民に対するアピールの場でもあるのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 池坊公安委員による講演会の開催について

警務部長から、本年11月26日、警察本部6階大会議室において、池坊公安委員による講演会を開催する旨、報告があった。「一人一人の輝きを～アイスランドにおける女性活躍推進といのちをいかすいけばなの世界～」と題する講演で、希望者は、会場での聴講のほか、各所属において、動画配信によるリモートで視聴できる旨、報告があった。

(3) 京都府自動車盗難等防止連絡協議会総会の開催について

生活安全部長から、自動車及び二輪車に係る犯罪被害防止を推進するため、平成14年から行っている京都府自動車盗難等防止連絡協議会総会を本年11月18日、警察本部において開催する旨、報告があった。全国的に増加傾向にある自動車盗については、組織的グループによる関与が取り沙汰されており、いつ京都に波及するかわからないため、現状の把握と対策を講じていきたいと考えている。総会では、情勢説明の後、マックガード日本合同会社社長から「車両関連犯罪の変化と対策について」と題する講演をいただくこととしており、自動車関連犯罪の抑止に向けて更に意識を高めていきたい旨、説明があった。

(4) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害撲滅広報部隊の運用について

生活安全部長から、本年9月末現在の特殊詐欺被害額は約7億5千万円、SNS型投資・ロマンス詐欺被害額は約14億5千万円と、極めて憂慮すべき状況の中、効果が上がらない現状を受け、本部員と警察署員が一体となり、被害撲滅の広報部隊を作り、人海戦術を用いて集中的に広報啓発を行っていくこととした旨、報告があった。生活安全企画課長を隊長に、隊長以下16名の編成で、国際電話の利用休止の申込み支援や、被害防止セミナー等の啓発活動を行うもので、本年11月20日、警察本部において部隊発足式を行う旨、説明があった。

本部長から、「SNS型投資詐欺については、いろいろなアプローチが必要である中で、政府全体としても多面的な取組を行っており、その一端として都道府県レベルでもできることをしっかり取り組んでいきたい。」旨、発言があった。

(5) 6府県警察との共同捜査によるSNSを利用した盗撮グループの検挙・解体について

生活安全部長から、昨年、府内の居住者からの相談を端緒にSNSを利用した盗撮グループについて捜査を開始し、埼玉県ほか5府県警察と共同捜査を行った結果、20都府県に居住するメンバーを割り出し、3グループのリーダーのほか、合計7名を検挙し、合計28事件を検挙、グループを解体し一連の捜査を終了した旨、報告があった。今後の対策として、主要駅等での犯行抑止に向けた鉄道事業者への働きかけや、未成年者による盗撮の抑止や学校現場での被害防止に向けた教育委員会との連携等、効果的な取組を行っていく旨、説明があった。

委員から、「捜査結果をもとに、より効果のある抑止対策に取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(6) 指定暴力団の名称等の変更の公示について

刑事部長から、指定暴力団七代目会津小鉄会について、高山義友希が会長となり、八代目会津小鉄会を継承したことを確認したことから、暴力団対策法の規定に基づき、名称、代表する者の氏名、住所の変更につき国家公安委員会に報告の上、官報で公示の伺いがあり、これを承認した。

(7) 第41回京都府警察現場鑑識競技会の開催について

刑事部長から、本年11月21日、警察学校において、現場警察官の鑑識技術の向上、犯罪現場における適正な証拠収集能力の向上を図ることを目的とした京都府警察現場鑑識競技会を開催する旨、報告があった。

(8) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（10月申請分）

警備部長から、10月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する

条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(9) わいせつ電磁的記録記録媒体陳列被疑事件の検挙について

サイバー対策本部長から、平成25年6月19日、FC2サイトを共同で運営管理していた会社役員ら及びFC2動画の登録会員と共謀の上、大阪市内において、わいせつな動画データを投稿し、不特定多数に閲覧させたとして、本年11月7日、わいせつ電磁的記録記録媒体陳列でFC2の創業者である男性を逮捕した旨、報告があった。

(10) 監察案件（2件）

首席監察官から監察案件2件について報告があった。

(11) その他

委員から、「毎年JAFが発表している信号機のない横断歩道での停止率調査であるが、2019年に比べ、京都では非常に停止率が上がっており、皆様のご努力に感謝するとともに、引き続きよろしく願います。」「闇バイトについては、募集段階からの網掛けができないかと考えていたところ、先日他府県で職業安定法違反での摘発があった。京都府警においても、引き続き闇バイトの取締りに知恵を絞ってよろしく願います。」旨、発言があった。

(12) 本部長総括

本部長から、「来週、全国本部長会議に出席する。会議では、グループに分かれ、今回は『組織運営上の課題と改善方策』をテーマに議論することとなっている。他府県がどのような取組を行っているのかについて直接話を聞く良い機会であり、しっかり参加して、その結果を今後の業務に活かしたい。」旨、発言があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1名）及び運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 京都府警察手数料徴収条例の一部改正について

交通企画課企画担当補佐から、道路交通法施行令及び自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部改正に伴うほか、警察関係事務の手数料を見直すため、関係する条例について所要の改正を行う旨、説明があった。

(3) 警察職員の援助要求（令和6年能登半島地震8月、9月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年能登半島地震に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（8月、9月分）について報告があった。また、これらについて、京都府公安委員会として受託した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(4) 警察職員の援助要求（令和6年奥能登豪雨）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年奥能登豪雨に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊について報告があ

った。また、これらについて、京都府公安委員会として受託した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について (処理 1 件)

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛の苦情申出 1 件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

6 個別報告

(1) 自転車・特定小型原動機付自転車の酒気帯び・酒酔い運転に対する行政処分の方針について

交通部聴聞官から、自転車・特定小型原動機付自転車の酒気帯び・酒酔い運転に対する行政処分の方針について、説明があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。